

令和2年1月10日

外務省非常勤職員（障害を有する職員のための支援員）の募集

○応募資格：

一般企業・特例子会社・就労移行施設等での障害を有する者への業務指導や就労支援の経験が3年以上ある者（臨床心理士，公認心理師，精神保健福祉士，職場適応援助者（ジョブコーチ）認定，障害者職業生活相談員講習受講者，要約筆記認定等の資格を有する者が望ましい）

○身分：非常勤職員

○募集人数：6名

○勤務体制：週5日 29時間以内で応相談。7時間45分/日
（土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）

○勤務地：外務省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

○給与：経歴等に基づき，時給1,389円～2,171円

○手当：外務省規定により，通勤手当を月55,000まで支給。

○加入保険：一定の基準を満たす場合には，社会保障として，雇用保険，健康保険，厚生年金保険に加入。

○休暇：土日，祝日，年末年始

人事院規則15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）及び同運用通知による。

○業務内容：

- （1）外務省における障害のある職員の心身のケア業務
- （2）障害を有する職員が行う業務に対する側面支援
- （3）障害に関する各種相談受付・アドバイザー業務
- （4）医療機関（障害を有する職員の主治医，外務省の健康管理医等）との連携
- （5）一般事務（業務日誌，報告書等の作成等）
- （6）その他関連業務

○応募方法：

（1）履歴書（JIS規格A4）1通を応募受付期間内までに履歴書送付先まで送付下さい。

なお，送付いただいた履歴書をお返しいたしませんので，予めご了承願います。

（2）履歴書（顔写真貼付）には，以下の項目を必ずご記入下さい。

・学歴（高校卒業以上），職歴，資格をお持ちの方は資格登録証明書，登録証の写しを添付して下さい。

・住所

・日中連絡可能な電話番号

・メールアドレス（お持ちの方のみ）

○履歴書送付先：

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省人事課 障害者雇用班

（注）郵送の際、封筒の表に「障害を有する職員のための支援員募集」と赤色で明記して下さい。

○応募締切： 令和2年1月31日（金）必着

○URL：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/prs/page25_002063.html

外務省人事課障害者雇用班（03-3580-3311内線4460）